

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・向陽苑一定額法及び定率法
- ・りんどう苑、ひまわり苑一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—毎月50万円計上（りんどう苑のみ）
- ・賞与引当金 —前年度実績に基づいて計上

3. 重要な会計方法の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

向陽苑…独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、
三井住友海上火災保険株式会社の積立普通傷害保険、
兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を利用
りんどう苑…併設医療機関と同様の独自の退職金制度を利用
ひまわり苑…独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

- (2) 事業区分別内訳表（当法人では、社会福祉事業のみを行うため作成していない。）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点（社会福祉事業）

「本部」

イ 向陽苑拠点（社会福祉事業）

「特別養護老人ホーム向陽苑」

「短期入所生活介護事業所向陽苑」

「デイサービスセンター向陽苑」

「居宅介護支援事業向陽苑」

「在宅介護支援センター向陽苑」

ウ りんどう苑拠点（社会福祉事業）

「介護老人保健施設向陽りんどう苑」

「居宅介護支援事業向陽りんどう苑」

エ ひまわり苑拠点（社会福祉事業）

「救護施設ひまわり苑」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	95,113,800	0	0	95,113,800
建物	667,793,727	0	43,628,987	624,164,740
合計	762,907,527	0	43,628,987	719,278,540

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金 20,013,586 円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	95,113,800	0	95,113,800
建物（基本財産）	1,919,849,264	1,295,684,524	624,164,740
土地	5,662,923	0	5,662,923
建物	344,649,703	192,642,518	152,007,185
構築物	30,257,580	27,862,462	2,395,118
車輛運搬具	1,975,045	1,975,020	25
器具及び備品	157,473,355	140,225,924	17,247,431
積立金	40,451,030	0	40,451,030
ソフトウェア	914,160	727,534	186,626
権利	7,726,344	0	7,726,344
差入保証金	50,000	0	50,000
長期前払費用	1,292,543	775,526	517,017
長期貸付金	1,253,500	0	1,253,500
合計	2,606,669,247	1,659,893,508	946,775,739

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	109,340,825	0	109,340,825
未収補助金	5,033,790	0	5,033,790
立替金	2,409	0	2,409
前払費用	775,526	0	775,526
長期貸付金	1,253,500	0	1,253,500
合計	116,406,050	0	116,406,050

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 構築物一定率法（ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した構築物は定額法）
- ・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金－該当なし
- ・ 賞与引当金　　－該当なし

2. 重要な会計方法の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点財務諸表（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙 4）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙 3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	43,878,000	0	0	43,878,000

合計	43,878,000	0	0	43,878,000
----	------------	---	---	------------

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	43,878,000	0	43,878,000
構築物	399,315	379,382	19,933
権利	6,600,000	0	6,600,000
長期貸付金	1,253,500	0	1,253,500
合計	52,130,815	379,382	51,751,433

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	825,000	0	825,000
長期貸付金	1,253,500	0	1,253,500
合計	2,078,500	0	2,078,500

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（向陽苑拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産は定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物は定額法）
- ・ソフトウェアは定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－該当なし
- ・賞与引当金－前年度実績に基づいて計上

2. 重要な会計方法の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

平成 18 年 3 月 31 日以前に入社した職員は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度、平成 18 年 4 月 1 日以降に入社した職員は、三井住友海上火災保険株式会社の積立普通傷害保険、令和 3 年 4 月 1 日以降に入社した職員は、兵庫県社会福祉協議会の兵庫県民間社会福祉事業職員退職共済制度を利用

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 向陽苑拠点財務諸表（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙 4）
 - ア 特別養護老人ホーム向陽苑
 - イ 短期入所生活介護事業所向陽苑
 - ウ デイサービスセンター向陽苑

- エ 居宅介護支援事業向陽苑
- オ 在宅介護支援センター向陽苑
- (3) 拠点区分資金収支明細書 (会計基準別紙3)
- ア 特別養護老人ホーム向陽苑
- イ 短期入所生活介護事業所向陽苑
- ウ デイサービスセンター向陽苑
- エ 居宅介護支援事業向陽苑
- オ 在宅介護支援センター向陽苑

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	189,298,818	0	10,857,681	178,441,137
合計	189,298,818	0	10,857,681	178,441,137

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金 7,313,542 円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	784,838,264	606,397,127	178,441,137
土地	5,662,923	0	5,662,923
建物	178,863,798	106,186,616	72,677,182
構築物	5,410,398	3,277,347	2,133,051
車輛運搬具	1,975,045	1,975,020	25
器具及び備品	59,625,183	48,128,269	11,496,914
積立金	6,000,000	0	6,000,000

ソフトウェア	603,120	540,910	62,210
権利	824,952	0	824,952
長期前払費用	816,943	490,166	326,777
合計	1,044,620,626	766,995,455	277,625,171

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	49,494,459	0	49,494,459
未収補助金	5,033,790	0	5,033,790
立替金	2,409	0	2,409
前払費用	490,166	0	490,166
合計	55,020,824	0	55,020,824

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（りんどう苑拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、器具及び備品は定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—毎月50万円計上
- ・賞与引当金—前年度実績に基づいて計上

2. 重要な会計方法の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

併設医療機関の退職給付制度を利用

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) りんどう苑拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

- ア 介護老人保健施設向陽りんどう苑
- イ 居宅介護支援事業向陽りんどう苑

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

- ア 介護老人保健施設向陽りんどう苑
- イ 居宅介護支援事業向陽りんどう苑

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	51,235,800	0	0	51,235,800
建物	338,110,890	0	18,799,560	319,311,330
合計	389,346,690	0	18,799,560	370,547,130

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金 4,185,926 円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	51,235,800	0	51,235,800
建物(基本財産)	803,400,000	484,088,670	319,311,330
建物	162,850,995	86,098,540	76,752,455
構築物	17,097,867	17,065,224	32,643
器具及び備品	81,962,414	80,367,055	1,595,359
ソフトウェア	155,520	93,312	62,208
権利	224,952	0	224,952
差入保証金	50,000	0	50,000
長期前払費用	254,210	152,525	101,685
合計	1,117,231,758	667,865,326	449,366,432

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	58,966,557	0	58,966,557
前払費用	152,525	0	152,525
合計	59,119,082	0	59,119,082

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（ひまわり苑拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、器具及び備品は定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

該当なし

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金—該当なし

・賞与引当金 —前年度実績に基づいて計上

2. 重要な会計方法の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ひまわり苑拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	140,384,019	0	13,971,746	126,412,273

合計	140,384,019	0	13,971,746	126,412,273
----	-------------	---	------------	-------------

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金 8,514,118 円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	331,611,000	205,198,727	126,412,273
建物	2,934,910	357,362	2,577,548
構築物	7,350,000	7,140,509	209,491
器具及び備品	15,885,758	11,730,600	4,155,158
積立金	34,451,030	0	34,451,030
ソフトウェア	155,520	93,312	62,208
権利	76,440	0	76,440
長期前払費用	221,390	132,835	88,555
合計	392,686,048	224,653,345	168,032,703

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	54,809	0	54,809
前払費用	132,835	0	132,835
合計	187,644	0	187,644

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 1. 重要な後発事象

該当なし

1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし